

開催日 平成25年8月19日

開催場所 全員協議会室

## 南浄水場に災害に強い配水池を設置について

### 1 南浄水場配水池改修事業の変更について

平成25年度当初予算において、南浄水場既設配水池（平成4年度築造7,000 $\text{m}^3$ ×1池）の内部防水改修工事を見込んでいましたが、工事期間中の安定給水に懸念が生じてきたため、第8次拡張事業計画において、計画されている第3配水池の建設後、既設配水池の大規模改修を実施するよう変更します。（平成25年9月補正予算）

### 2 第3配水池の建設について

第3配水池の施設容量は、人口動態、使用水量や災害対策など総合的に判断し、第8次拡張事業計画どおり6,000 $\text{m}^3$ を予定しています。（平成26～27年度予算）

この結果、以下のとおりの効果が見込まれます。

- (1) 配水池の貯留能力が、0.7日分から0.95日分まで向上します。
- (2) 新設配水池にポンプを設置することで、既存ポンプ吸込管や、ポンプ設備の一括更新が可能となります。
- (3) 配水池の定期的な点検が容易となり、的確な更新計画が可能となります。
- (4) 防災及び災害対策の能力が向上します。

### 3 まとめ

第3配水池を建設し、既存配水池の大規模改修やポンプ吸込管の更新などを行うことは、防災及び災害対策の観点からも必要であり、配水事故の未然防止や施設の長寿命化にもつながります。今後の事業スケジュールについては、時期や規模等をさらに精査し、工事費の増額や配水事故につながらないよう、今後も適切に判断し、未来に引き継ぐ、安全な水の安定供給を目指します。